

〒402-0200

南都留郡道志村 5 番地

No.674

道志村長 長田 富也
(公印省略)

道志村温泉施設利用料金助成券について

春陽の候、村民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本村の福祉行政に対しまして、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、道志村では健康教室や介護予防事業を行い、皆様がいつまでも住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう各種事業を行っております。

今回、送付いたしました「道志村温泉施設利用料金助成券」は、道志の湯及び紅椿の湯の受付にご提示いただくことで、道志の湯は無料となり、紅椿の湯は、入浴料 1,100 円の内、350 円が助成となります。こちらの券をご利用いただき、ご自身の健康保持、増進にお役立てください。

道志村温泉施設利用料金助成券のご利用注意点

1. 本券を利用できるのは、ご本人のみです。
2. 本券を譲渡又は転貸することはできません。
3. 温泉施設（道志の湯または紅椿の湯）を利用するときは、本券を必ず提示してください。
4. 本券を紛失等されても再交付はいたしません。大切に保管してください。
5. 本券の利用で、道志の湯は無料となり、紅椿の湯は、入浴料 1,100 円の内、350 円が助成となります。

6. 有効期限は下記のとおりです。

※有効期限は、令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日までです。

7. 発行番号は毎年変更されますのでご注意ください。今回送付した助成券は発行番号が橙色で記載されております。

助成券には、ご自身の氏名、住所、生年月日、年齢が記載されております。個人情報記載がございいますので、紛失されないようお取扱いにご注意ください。

お問合せは・・・

道志村役場住民健康課 住民福祉係 道志村 6181-1 Tel0554-52-2113 (担当 池谷)